平成２８年９月１６日

保護者各位

春日井市立柏原小学校長

別府　輝志

**台風１６号接近にともなう授業の取り扱いについて**

初秋の候　保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に何かとご支援・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、台風１６号の接近により、来週９月２０日（火）以降東海地方に影響が出ることが予想されます。

暴風警報および特別警報発令時について、下記のように対処していきたいと思いますので、ご理解をいただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１ **午前７時までに**、**春日井市に**「**暴風警報」および「特別警報」が発令されている場合は、下記のようになります。**

○暴風警報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解除時刻 | 対応（授業開始） | 昼　　　　　　食 |
| 午前７時までに解除 | 通常授業 | **２０日（火）通常授業の場合、給食実施** |
| 午前７時～  午前11時までに解除 | ５時間目から  授業開始 | 家で食事をして登校 |
| 午前11時以降に解除 | 休　　　校 |  |

|  |
| --- |
| 午前７時から午前１１時までに「暴風警報」が解除された場合の  **通学班集合場所の集合時刻は、１３時００分です。** |

○特別警報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解除時刻 | 対応（授業開始） | 昼　　　　　　食 |
| 午前７時までに解除 | 通常授業 | ２０日（火）通常授業の場合、給食実施 |
| 午前７時以降に解除 | 休　　　校 |  |

|  |
| --- |
| 「特別警報」が解除された場合、  **安全が確認された後、緊急メール・ホームページ等で連絡します。** |

**(裏面をお読みください。)**

２ 登校後、春日井市に「暴風警報」および「特別警報」が発令された場合

○　**「暴風警報」**

* 提出していただいた「暴風警報発令時等の緊急下校カード」に基づき、

**教師引率による通学班下校**か、または**学校待機(体育館)**にさせていただきますので、

「通学班下校」か「学校待機」かを確認しておいてください。

* 通学班下校の場合は、お子さんが安全に自宅に入れるような体制をお願いします。
* 学校待機の場合は、**通学班下校が完了した時点で、緊急メールを発信します。**

メール確認後、速やかなお迎えをお願いします。

* **「特別警報」**

・　授業を中止し、校内の安全な場所に待機させます。

* 「特別警報」が解除された後、安全が確認できたら、緊急メールやホームページで

お知らせした時間に「引き渡し下校」を行います。

※　下校時刻等については、緊急メール・ホームページ等でお知らせしますので、学校への電話によるお問い合わせについてはご遠慮願います。